

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 浜プラン ID:1102019

組織名	尻労地域水産業再生委員会
代表者名	会長 吉野 正男 (尻労漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の 構成員	尻労漁業協同組合、猿ヶ森漁業協同組合、東通村つくり育てる農林水産課、青森県下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	青森県下北郡東通村尻労・猿ヶ森地区 漁業者数 45名 定置・底建網漁業 8経営体 (尻労5、猿ヶ森3) 一本釣り・刺網漁業 8経営体 (尻労8)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

東通村尻労地区は青森県の太平洋側に位置し、夏は冷たいヤマセが吹きつけ、冬も海が荒れる厳しい気候風土である。古くから漁業基地として栄えてきた地区であり、サケ、マグロ、ヒラメ、メバルを主にした定置・底建網漁業が中心となっている。当該地区の過去平均5年間の水揚量は、数量975トン、金額4億7千万円であり、うちサケ、マグロ、ヒラメ、メバルを合わせた水揚量は、数量214トン、金額2億5千万円となっているほか、イカ、タコ及びアワビの水揚げもあるなど、当村の中でも多様な魚種に恵まれている地区である。

しかしながら、近年、主要魚種であるサケ、マグロ等の漁獲量減少、加えて燃油高や資材高騰などによる経営コストの増加により、地域の水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。

(2) その他の関連する現状等

近年は、漁業者の高齢化や漁労機材の老朽化による漁業生産への影響も懸念されているほか、築地市場から新設の豊洲市場への移転による流通の変化に伴う魚価への影響も懸念される。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

- ① 活氷による鮮度保持と施氷による低温管理対策により、漁獲物の付加価値を向上し、漁業収入の増加を図る。
- ② 各種水産物の加工品の販売を促進し、水産物の付加価値向上による漁業収入の増加を図る。
- ③ サケふ化場への良好な海産親魚の提供により稚魚の安定的な放流を図り、回帰資源の増大を図る。
- ④ 船底清掃及び減速航行による燃油コストの削減、一括出荷による出荷経費削減を図る。
- ⑤ 大型定置網漁業のサケ出荷体制を従来の箱詰から、タンクによる一括出荷に変更し、箱代等のコスト削減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間、漁獲量等の規制遵守による漁業及び資源管理措置
(青森県海面漁業調整規則)

- ・資源管理計画に基づく漁獲制限、休漁日等の設定による資源保護
(青森県資源管理指針、尻労漁協資源管理計画)
- ・共同漁業権行使規則に基づく漁業期間、漁業方法、漁獲サイズ等の制限の徹底による資源保護
(尻労漁協)
- ・TAC制度に基づくクロマグロの資源管理措置
(青森県くろまぐろの保存及び管理に関する協定)

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和3年度)

以下の漁業収入向上の取組及び漁業コスト削減の取組により、基準年から0.4%の所得向上を図る。以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1) 水産物の付加価値向上</p> <p>① 当地区は幹線道路が限定され、水揚から消費地に届くまでに相当の時間を要するなど流通段階での漁獲物の品質低下が懸念される。前期浜プランではこれらに対する取組として、低温管理(5℃以下)の徹底や、水抜き穴発泡スチロール箱の導入等を行い、所得向上に努めてきたが、主要魚種であるサケの全国的な不漁により、所得向上には至らなかった。</p> <p>このため、今期浜プランでは、定置・底建網漁業者、一本釣り及び刺網漁業者は、引き続き、低温管理等による漁獲後の品質管理を徹底するとともに、船上活締めの対象として、これまでのヒラメ・アイナメに、大型のオスサケ加えることで、船上活締めにより鮮度を保持した漁獲物の出荷量増大を図る。</p> <p>また、クロマグロ・ブリについては船上活締めに加え神経締めを行い、取引先である仲買人からの評価を踏まえ随時出荷するとともに、漁協は、関係機関と連携して活締め及び神経締めの技術講習会を開催し、技術の普及に努める。</p> <p>以上の取組により取組対象魚種の平均単価の向上を図る。</p> <p>② これまで漁協は、水産加工品の出荷について、仲買業者を通じて他地域向けを中心としてきたが、前期浜プランでは、地域住民から地元水産物販売の声が高まったことから、加工販売計画の見直しにより、漁協女性部員によるスルメイカー夜干し、アンコウともあえ、ゆでダコ、しめサバ等の加工生産量を増やし、東通村生産物直売所での販売を強化したことが所得向上につながった。今期浜プランでは、漁協女性部は、村直売所での販売を継続するとともに、県内のスーパー等において自らが消費者に直接販売するフェアに参加し、更なる販売促進を図る。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大</p> <p>③ 定置網漁業者は、サケふ化放流事業を実施する近隣のふ化場に対し、3kg以上の良好な海産親魚を供給し、種苗生産・放流数の安定化につなげる。</p> <p>また、定置網漁業者は、サケ回帰率を向上させるため、海中生簀を利用して、サケ稚魚の適正飼育・適期適サイズ放流を行うほか、飼育放流結果をとりまとめ、海中飼育連絡協議会で課題点を検証し、次年度の飼育放流に反映させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 船底清掃及び減速航行、出荷経費の削減</p> <p>④ 定置・底建網漁業、一本釣り漁業及び刺網漁業者は、船底、舵、プロペラ等の洗浄・研磨などにより、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p> <p>⑤ 大型定置網漁業者は、漁獲されるサケについて、これまで4kg入れの発泡スチロール箱詰めによる出荷を行ってきたが、鮮度保持ができる水氷を入れた800kg入れタンク(以下、水氷タンクとする)での一括出荷を行うことで、箱代経費の削減を図る。</p>

活用する支援措置等	
-----------	--

2年目（令和4年度）

以下の漁業収入の取組及び漁業コスト削減の取組により、基準年から1.2%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の付加価値向上</p> <p>① 定置・底建網漁業者、一本釣り及び刺網漁業者は、漁獲後の品質管理を徹底し、ヒラメ・アイナメ・サケ（大型魚オスのみ）等を対象に船上活締めの出荷量を増やすこととする。 なお、漁協は、村直売所等で活締めした魚の試食会を実施、消費者の要望等を踏まえ活締め対象魚種の拡大等を検討することとする。 また、クロマグロ、ブリについては船上活締め及び神経締めを継続し、漁協はその技術講習会を開催して普及に努める。 以上の取組により取組対象魚種の平均単価向上を図る。</p> <p>② 漁協女性部員は、見直した地元水産物の加工販売計画に基づき、水産物加工品の生産量を増やし、村直売所での販売を強化するとともに、県内のスーパー等において自らが消費者に直接販売するフェアに参加し、消費者ニーズを把握するとともに販売促進を図る。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大</p> <p>③ 定置網漁業者は、サケふ化場に対し、海産親魚を供給し、種苗生産・放流数の安定化につなげるとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大を図る。 定置網漁業者は、海中生簀を利用して、サケ稚魚の適正飼育・適期適サイズ放流を行うほか、飼育放流結果をとりまとめ、海中飼育連絡協議会で課題点を検証し、次年度の飼育放流に反映させる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>3) 船底清掃及び減速航行、出荷経費の削減</p> <p>④ 定置・底建網漁業、一本釣り漁業及び刺網漁業者は、船底清掃等により航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p> <p>⑤ 大型定置網漁業者は、漁獲されるサケについて、水氷タンクによる一括出荷を行い、箱代等の経費削減を図る。</p>
活用する支援措置等	

3年目（令和5年度）

以下の漁業収入工場の取組及び漁業コスト削減の取組により、基準年から5.0%の所得向上を図る。

業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の付加価値向上</p> <p>① 定置・底建網漁業者、一本釣り及び刺網漁業者は、漁獲後の品質管理を徹底し、ヒラメ・アイナメ・サケ（大型魚オスのみ）等を対象に船上活締めの出荷量を増やすこととする。 なお、漁協は、村直売所等で活締めした魚の試食会を実施、消費者の要望等を踏まえ活締め対象魚種の拡大等を検討することとする。 また、クロマグロ、ブリについては船上活締め及び神経締めを継続し、漁協はその技術講習会を開催してその普及に努める。 以上の取組により取組対象魚種の平均単価向上を図る。</p> <p>② 漁協女性部員は、水産物の加工販売計画に基づき、水産物加工品の生産</p>
-------------	---

	<p>量を増やし、村直売所での販売を強化するとともに、県内のスーパー等において自らが消費者に直接販売するフェアに参加し、消費者ニーズを把握するとともに販売促進を図る。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大</p> <p>③ 定置網漁業者は、サケふ化場に対し、海産親魚を供給し、種苗生産・放流数の安定化につなげるとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大を図る。</p> <p>定置網漁業者は、海中生簀を利用して、サケ稚魚の適正飼育・適期適サイズ放流を行うほか、飼育放流結果をとりまとめ、海中飼育連絡協議会で課題点を検証し、次年度の飼育放流に反映させる。</p>
コスト削減のための取組	<p>3) 船底清掃及び減速航行、出荷経費の削減</p> <p>④ 定置・底建網漁業、一本釣り漁業及び刺網漁業者は、船底清掃等により航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p> <p>⑤ 大型定置網漁業者は、漁獲されるサケについて、水氷タンクによる一括出荷を行い、箱代等の経費削減を図る。</p>
活用する支援措置等	

4年目（令和6年度）

以下の漁業収入向上の取組及び漁業コスト削減の取組により、基準年から7.4%以上の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の付加価値向上</p> <p>① 定置・底建網漁業者、一本釣り及び刺網漁業者は、漁獲後の品質管理を徹底し、ヒラメ・アイナメ・サケ（大型魚オスのみ）等を対象に船上活締めの出荷量を増やすこととする。</p> <p>なお、漁協は、村直売所等で活締めした魚の試食会を実施、消費者の要望等を踏まえ活締め対象魚種の拡大等を検討することとする。</p> <p>また、クロマグロ、ブリについては船上活締め及び神経締めに継続し、漁協はその技術講習会を開催してその普及に努める。</p> <p>以上の取組により取組対象魚種の平均単価向上を図る。</p> <p>② 漁協女性部員は、水産物の加工販売計画に基づき、水産物加工品の生産量を増やし、村直売所を利用した販売を強化するとともに、県内のスーパー等において自らが消費者に直接販売するフェアに参加し、消費者ニーズを把握するとともに販売促進・所得向上を図る。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大</p> <p>③ 定置網漁業者は、サケふ化場に対し、海産親魚を供給し、種苗生産・放流数の安定化につなげるとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大を図る。</p> <p>定置網漁業者は、海中生簀を利用して、サケ稚魚の適正飼育・適期適サイズ放流を行うほか、飼育放流結果をとりまとめ、海中飼育連絡協議会で課題点を検証し、次年度の飼育放流に反映させる。</p>
漁業コスト削減のため	<p>3) 船底清掃及び減速航行、出荷経費の削減</p> <p>④ 定置・底建網漁業、一本釣り漁業及び刺網漁業者は、船底清掃等により航</p>

の取組	<p>行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p> <p>⑤ 大型定置網で漁獲されるサケについて、水氷タンクによる一括出荷を行い、箱代等の経費削減を図る。</p>
活用する支援措置等	

5年目（令和7年度）

以下の漁業収入向上の取組及び漁業コスト削減の取組により、基準年から10.1%以上の所得向上を図る。

取組の最終年度であり、前年度に引続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

業収入向上のための取組	<p>1) 水産物の付加価値向上</p> <p>① 定置・底建網漁業者、一本釣り漁業者及び刺網漁業者は、漁獲後の品質管理を徹底し、ヒラメ・アイナメ・サケ（大型魚オスのみ）等を対象に船上活締めの出荷を行う。</p> <p>なお、漁協は、村直売所等で活締めした魚の試食会を実施、消費者の要望等を踏まえ活締め対象魚種の拡大等を検討することとする。</p> <p>また、クロマグロ、ブリについては船上活締め及び神経締めを継続し、漁協はその技術講習会を開催してその普及に努める。</p> <p>以上の取組により取組対象魚種の平均単価向上を図る。</p> <p>② 漁協女性部員は、水産物の加工販売計画に基づき、水産物加工品を生産し、村直売所での販売をするとともに、県内のスーパー等において自ら消費者に直接販売するフェアに参加し、販売促進に取り組む。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大</p> <p>③ 定置網漁業者は、サケふ化場に対し、海産親魚を供給し、種苗生産・放流数の安定化につなげるとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源を増大する。</p> <p>定置網漁業者は、海中生簀を利用して、サケ稚魚の適正飼育・適期適サイズ放流を行う。また、飼育放流結果から課題点を検証し、次年度の飼育放流に反映させる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>3) 船底清掃及び減速航行、出荷経費の削減</p> <p>④ 定置・底建網漁業、一本釣り漁業及び刺網漁業者は、船底清掃等により航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、減速航行することにより、消費燃料を削減する。</p> <p>⑤ 大型定置網で漁獲されるサケについて、水氷タンクによる一括出荷を行い、箱代等の経費を削減する。</p>
活用する支援措置等	

(5) 関係機関との連携

青森県水産振興課・漁港漁場整備課やむつ水産事務所、(地独)青森県産業技術センター水産総合研究所・下北ブランド研究所等から指導を受け、年度毎に、漁業所得の向上面について、定量的に分析・評価を行う。また、問題点については原因を調査し、解決に向けた課題整理を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成27年度～令和元年度までの5中3平均 ：漁業所得（1経営体当たり） 円
	目標年	令和7年度 ：漁業所得（1経営体当たり） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料参照

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

鮮度保持によるヒラメ・サケ単価向上	基準年	平成27年度～令和元年度までの5中3平均 ヒラメ：950円/kg、サケ：686円/kg
	目標年	令和7年度 ヒラメ：1002円/kg、サケ：723円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料参照

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性